## 大項目の評価

（施設名　下小田中保育園）

| | 大項目 | 評価 | 特に優れている事項 | 今後取り組みが望まれる事項 |
|---|---|---|---|---|
| I | 人権への配慮 | a | 「川崎市子どもの権利に関する条例」をもとに、毎年話し合いをし、子どもが自分の思いを伝えることが出来る、また、はっきり言うことができるような保育を目指す意識を高めています。<br>生活習慣や文化の違い、国籍や性差など固定観念を持たず、個性として捉え保育しています。子どもの率直な「自分とは違う」ことについての言葉が発せられた時には子どもが納得できるよう問いかけの中で子ども自身に考える機会を作っています。<br>職員の個人情報の扱いについての配慮はもちろんですが、保護者間でもクラスごとの登降園名簿を裏返して置き、必要以上に公開されないよう配慮や　行事や誕生者等の子どもの写真の掲示については玄関で直接見えないような位置を確保し、外部者への対応も行っています。 | 性差などに対し、保護者には日々のコミュニケーションの中でその場の出来事から伝えていますが、保育の姿勢として「川崎市子どもの権利に関する条例」をベースにアピールする機会を設け、共通理解の上で子どもの保育に取り組むことが課題になっています。 |
| II | 利用者の主体性･個別性の尊重 | a | 異年齢保育は、この園の保育の特徴的な取り組みのひとつです。異年齢保育を通してそれぞれの年齢に良い影響が出ています。<br>子どもの性格や発達の状況に応じて、その個人差を受け止め、尊重しながら対応しています。子どもの様子や状況をつかみながら、褒めることで自信づけを図り、生活習慣の確立に向けた保育を心がけています。<br>保育士同士の連携は密に取れ、子ども一人ひとりに保育士が皆で関わろうとしています。<br>登降園時に話しやすいよう職員から保護者に声をかけるように心がけています。保護者の事務室への出入りも自由にしているので、登降時に気軽に寄って話しをしていけるような雰囲気づくりをしています。<br>保護者との連絡は口頭のほか個別の連絡帳、連絡ノートを置き連絡しますが、個人について伝えたいことはメモを書きます。担任外の保育士とのコミュニケーションは異年齢交流を始めてから、少しずつ深まりつつあるようです。 | 一時保育はアンケートや地域の方からも要望を聞いており取り組みたいと考えますが、今のところ市の取り組みがないため園独自でできず今後の課題になっています。 |
| III | サービス管理システムの確立 | a | 守秘義務や社会福祉事業に従事する者としての倫理については、職員会議で周知しています。<br>職員の特技･特性を生かせるよう、クラス配置をしています。フリーの職員がフォローする体制作りをしています。<br>園内研修ｸﾞﾙｰﾌﾟ（食育･環境･危機管理）が3つあり、定期的に話し合い、職員会議で報告して意見を聞く機会としています。市主催の研修や社会福祉協議会･区主催の研修など積極的に平等に参加できるような配慮を行っています。<br>職員が運営に関して知恵を出し合い、やりたいことを実現していくことに力を入れています。<br>保育内容については、職員会議で検討決定しています。　乳児･幼児会議、リーダー会議、職員会議、給食･用務員会議、臨時職員との懇談会など職員との意見交換の機会を定期的設けています。職員の連携は固く、これは異年齢児保育や食育への積極的な取り組みが大きかったようです。これも園長の開放的な保育のめざすところであり、その趣旨が、各職員に根ざし、日々の保育に活かされています。<br>保護者とは、年1回の保育参観、年2回の懇談会、個人面談を行っています。意見や相談内容･苦情に関して受け止め、内容によっては職員会議で周知しています。苦情解決については、玄関の事務室前に苦情処理ポストを置き、苦情解決のシステムについて掲示しています。 | 異年齢児保育や食育の取り組みが、職員の連携、職員と子ども、職員と保護者との関わりの中で、よいものが生み出されているようです。より充実した取り組みが引き継がれ、継続されることを望みます。<br>異年齢で遊ぶ自然な雰囲気、職員全員で取り組んでいる食育の姿勢がとても印象的です。 |

**大項目の評価**　　（施設名　下小田中保育園）

| | 大項目 | 評価 | 特に優れている事項 | 今後取り組みが望まれる事項 |
|---|---|---|---|---|
| IV | 危機管理体制の確立 | a | 緊急マニュアル、災害時対応マニュアルがあります。園内研修ｸﾞﾙｰﾌﾟに「危機管理」ｸﾞﾙｰﾌﾟがあり、その活動内容を職員会議に報告して全体で周知しています。<br>毎月避難訓練を行っています。年に数回不審者侵入などの危機管理訓練（模擬訓練）をしています。各クラス出入り口に鍵、防犯ブザーの設置、各職員が笛を首から常時かけて防犯時備えています。防犯協会の方を呼び、防犯教室を開催し、研修・訓練を実施しています。散歩時の緊急対策としては、保育園独自で周辺散歩マップを作成し、出かける際は携帯電話を所持し安全対策に努めています。<br>怪我や事故についてマニュアルに沿って対応しています。怪我や事故があったときは、ミーティングや職員会議で周知しています。医療機関等の連絡先は、事務室のファイル棚の扉や電話器近くに表示しています。<br>緊急連絡簿を作成し、管理は鍵つきロッカーにて保管・管理しています。<br>災害時の避難先は、近隣の小学校が避難場所です。4月の保護者会にて説明しています。 | |
| V | 地域との交流・連携 | b | ボランティアや実習生の受け入れにあたっては、職員に周知し、実習担当者を配置し一貫した指導をしています。また、クラス配置について実習経験を考慮し、実習時には学校教員の訪問により連携しています。<br>クラスだより、クラスの掲示板にて実習生などのお知らせをしていますが、受け入れの意義や方針についても保護者説明会などを通して伝えていく予定です。<br>地域の関係機関について連携ができ、、情報収集がスムーズです。また、積極的に交流を図っています。　保護者に保育園で気になる点を投げかけ、保護者の気づきを促し、専門機関等への相談依頼があったときには必要な情報提供をしています。<br>小学校とは、授業の一環である「町探検」のときに小学生が立ち寄ったり、教員と就学相談に向けて情報交換・提供を図ったり、小学校の新人教員の研修受け入れをしています。<br>近隣の方々には行事など事前に挨拶をしたり、状況に合わせた配慮をしています。 | 実習生等の受け入れについて、該当クラスだけでなく、園全体へ周知も必要です。<br>小学生と季節行事などで交流が図れることを期待します。また、民生・児童委員や自治会などとは、園庭開放や行事時に招待をして、保育園を知ってもらう機会を設けることを期待します。 |
| VI | 運営上の透明性の確保と継続性 | b | 保育理念や基本方針について、見やすいところに明文化して掲示しています。地域住民にはお知らせしていません。<br>保育理念や基本方針に基づき、保育基本計画・年間指導計画を立てています。保育内容説明会やクラスごとの懇談会（年2回）などで保護者に説明し、理解されるようにしています。園だよりにも掲載します。<br>行事について、事前に各クラスの懇談会で保護者への説明を丁寧に行い、実施後にアンケートをとり、保護者の意見を受け止めています。行事で新しい取り組み後は、理解がえられるよう、また、浸透されるよう努めています。<br>園だよりは、毎月配布しています。クラスだよりは、行事や季節ごとの配布を心がけています。<br>玄関のところに掲示板を設け、保護者への情報提供をしています。行事などは、デジタルカメラを活用して分かりやすく伝えています。情報の内容により、見る高さで保護者向け、子ども達向けと区分けしてわかりやすいようにしています。 | 地域住民や関係者に、保育理念や基本方針について、掲示版に看板を設け掲示していくことを考えているようです。掲示を望みます。 |

**大項目の評価**　　（施設名　下小田中保育園）

| | 大項目 | 評価 | 特に優れている事項 | 今後取り組みが望まれる事項 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 園庭開放のときに、健康だより、献立表、給食だよりやパンフレットを置いて、自由に取れるようにしています。　保育祭りや地域の人が呼び込める行事は、門の所の掲示板で地域の方へ情報提供をしています。<br>保育園の運営状況については、保護者役員会にて公開しています。運営の改善への取り組みは、保育園独自に利用者アンケートをとり役立てています。<br>経営改善は、定期的な職員会議のほかに、乳児･幼児会議、リーダー会議、給食会議、用務員会議、臨時職員との懇談会にて行っています。<br>人事評価で各職員の目標や課題点などを明確にする機会があり、それに向かい遂行しています。 | 園庭が狭いということで全ての行事の広報は行っていません。行事以外で保育園の様子を知ってもらうことも地域交流につながると思われますので、今後の取り組みに期待します。<br>保育の現場については、職員が主流となって討議する姿勢が、開放的な保育･職員の連携の原点になっていると感じました。よりよい保育を目指し、今後一層の討議･検討を期待します。 |
| Ⅶ | 職員の資質の向上 | a | 新人職員の育成は、園の任務であると自覚し、職員全体で取り組んでいます。乳児･幼児クラスのリーダーが取りまとめ役をして職員の意向を確認しています。経験豊かな職員からの学びが新人職員の日々の研修になります。<br>外部研修にも均等に行けるよう配慮し、「資質向上研修会」は報告会を開き共通の学びにしています。<br>園長が年に3回各職員と面談を実施していますが、これにこだわらず普段から要望･提案をオープンにしており、直接園長へ話せる雰囲気があります。<br>乳児･幼児会議、全体会議、食育グループ･危機管理グループ･環境グループなど多くの話し合いの場を通じて点検評価も行い、コミュニケーションが活発になり会議の場だけにこだわらず日々向上への提案ができる雰囲気も作っています。 | |
| Ⅷ | サービスの実施内容 | a | 異年齢保育は、この保育園の保育の特徴的な取り組みのひとつです。異年齢保育を通してそれぞれの年齢に良い影響が出ています。<br>天候や子どもの体調はもちろん、子どもの要求などに応じて臨機応変に保育プログラムを変更しています。散歩はおおいに取り入れています。近隣の方や保護者会の協力で畑を借りて、色々な季節作物を作っています。行事は、親子で遊ぼう会と称し、ふれあい遊びをしています。夏祭りをしてみこしを担ぎ、山車を作って鳴り物を振りながら3･4･5歳児が近隣を回ります。<br>四季折々の行事をしています。伝統を継承する行事もしています。　玩具は、子どもの手の届く位置にわかりやすいように表示されて置いてありました。乳児が絵本を破いても手の届かないところにはおかず、読み聞かせをしていく中で大切さを教えています。<br>食育を健康と保育の中心に据え、季節と照らし合わせて季節の食材への関心を引いたり、食と行事のつながりを通じて日本文化を伝承していくな<br>0歳児保育は、常に同じ保育士が関っています。体制が整っているのでゆったりと接する事ができます。<br>延長保育を利用する子どもを日々、名簿で確認して人数の把握をしています。<br>障害児保育は今年度は対象児がいません。 | 異年齢保育の取り組みは、よい成果が得られています。今後、取り組みを発展させ、展開していくことでよりよい保育の実践になります。期待しています。<br>日々の保育のなかで、年齢に応じてさまざまな楽器に触れる機会が増すことで保育の幅が出ます。環境などを整え、楽器に触れる機会が増えることを期待します。<br>子どもが表現をするオペレッタを見る機会に恵まれました。すばらしいものでした。保護者の方にも見せる機会が設けられることを希望します。 |

## Ⅰ　人権への配慮

| 中　項　目 | 評価 | 評価の理由 (コメント) |
|---|---|---|
| 利用者の権利の擁護 | a | 川崎市が制定している「川崎市子どもの権利に関する条例」をもとに毎年話し合いをして、子どもが自分の思いを伝えることができる、はっきり言うことができるような保育を目指しています。保育士が受け入れてあげることで、子ども自身が気付き受け入れられるように、子ども同士で伝えきれないところは保育士が間に入って理解できるような、共感できるような関わりをしています。<br>生活習慣や文化の違い、国籍や性差など固定観念を持たず、個性として捉え保育しています。子どもの率直な「自分とは違う」ことについての言葉が発せられた時には、子どもが納得できるよう問いかけの中で、子ども自身に考える機会を作っています。家庭の事情や心身の状態、考え方の違いはその都度、分かるように話しています。<br>他国の文化については、子どもの質問や会話の中で他国の話が出た時などに話しています。外国籍の保護者もいますが、日常は子どもも日本の文化で暮らしており、特に生活習慣等で食い違うことはありません。子どもが海外旅行に行った後に話す外国のことを機会に取り上げています。<br>名簿も月齢順や、遊び・グループ分け等でも子どもの興味や、やる気で選択します。今でも「男の子は泣くんじゃない」「男の子は女の子にやさしくしなさい」など、保護者から聞くことがあります。その都度理解を求めています。性差などに対し、保護者には日々のコミュニケーションの中でその場の出来事から伝えていますが、保育の姿勢として「川崎市子どもの権利に関する条例」をベースにアピールする機会を設け、共通理解の上で子どもの保育に取り組むことが課題として考えています。 |
| プライバシーの保護 | a | 個人情報の書類の保管に留意し、保育に必要な情報以上の伝達は慎重に行っています。<br>また、保護者間でもクラスごとの登降園名簿を裏返して置き、必要以上に公開されないよう配慮しています。<br>行事や誕生者等の子どもの写真の掲示については玄関で直接見えないような位置を確保し、外部者への対応も行っています。<br>相談場面での個人への配慮も心がけ、プライバシー保護や秘密保持について職員会議で周知しています。 |
| 身体拘束、体罰、虐待の防止への取り組み | a | 「虐待の発見と対応」「虐待防止のためのマニュアル」があり、年度始めに各マニュアルの見直しを含め読み合わせ、全員に配布しています。また、発見後の対処について体制が整い、関係機関との連携についても読みあわせ時に確認をします。<br>着替えの時に傷がある、体や衣服の汚れなどから清潔が保たれていない様子、持ち物が傷んだままになっている、食事をガツガツと食べるなど、いつもと違う行動の変化などをきっかけに観察します。<br>気になる状態を毎朝のミーティングで伝え、複数の目で見ると同時に園長にも伝えます。乳児会議や幼児会議でもケース検討をしますが、いつもの状態の把握・複数の目と判断・連携とケースに合わせた対応が大切と捉えています。<br>虐待を懸念されるケースがないので、マニュアルの見直しを機に確認をしていますが、常に保育の中で緊張を持って観察すること、保育者に声をかけていくことが虐待の防止につながります。 |
| 生活の場としての環境整備 | a | 必要な衛生管理が行われ、窓も大きく自然光を十分に取り入れ、換気にも配慮されています。室内は保護者が準備しやすい工夫、子どもが自分で、できる環境作りなど子どもの目線に立った配慮をしています。<br>くつろげる空間として本のコーナーや図書貸し出しコーナーがあり、飾りつけなどして帰宅前に保護者と本選びをゆっくり行える雰囲気を作っています。散歩のお土産など親子の話題づくり、給食メニューのレシピ配布・専門職としてのアドバイスなど保護者とのつながりも大切にしています。<br>近くの畑を借りて作物を育てたり、園庭での収穫物を活用して食育に力を入れています。園庭の梅やイチゴの成長と収穫・ジャム作りは昼食のパン持参で味わうなど保護者の協力を得て食育へもつなげています。 |
| | | チャボの飼育や園庭のだんご虫やバッタなどの観察、散歩では道端の動植物にも目を向け散歩コースには、せせらぎの小道に鯉がいたり、梨畑ではせみの抜け殻を取らせてもらう、花畑 (花の生産地域なので) を見るなど機会を作るよう努力しています。<br>プールの撤去で園舎から園庭の見通しが良くなり、2階のテラスからも声をかけやすくなり子どもの交流が深まると思います。<br>狭いときにも運動会でのかけっこなど園の建物の配置を活用して走りやすい工夫なども試みています。<br>園庭が広くなりますが、しばらくは整備の点からも「環境グループ」を中心に利用の仕方を検討していくことになります。<br>借りている畑や近所の神社などへの外出はお散歩マップで季節の特徴やリスク把握もされており安心です。 |

## Ⅱ　利用者の主体性・個別性の尊重

| 中項目 | 評価 | 評価の理由 (コメント) |
|---|---|---|
| 利用者満足度の向上への取り組み | a | 異年齢保育は、この園の保育の特徴的な取り組みのひとつです。0歳児から5歳児までのクラス交流は子ども同士で助け合う社会性を養っています。子どもの得手、不得手を認め合いながら、子どもの感性が生かされているように見守っています。よい場面での助長や苦手な場面での励ましなど機会を見逃さずに声がけをし、認めて自信につなげます。<br>子どもが自分の気持ちを表現しやすい雰囲気作りを心がけ、子どもの個人差を受け止め、尊重しながら対応しています。子どもの様子や状況をつかみながら、生活習慣の確立に向けた保育を行います。<br>年齢に合った言葉遣い、場面の状況に合わせた声の大きさや、トーンの高さ。集会では小声で大勢の子どもが一斉に保育士を注視するなど保育士の実践が効果を挙げています。発表会を希望する保護者もあり、保育方針や子どもの何を大切にするか保護者との合意や理解を得る機会の検討が望まれます。<br>子どもの表情を観察し、何を求めているのか引き出す、子どもの質問の前後の状況を見ながら訴えを最後まで聞く姿勢を持っています。<br>保育参観 (参加) や個人面談は保護者が参加しやすい工夫をしています。また、申し出があった日にも対応しています。<br>また、異年齢保育で担任以外の保育士と子どもの交流が深まり、特例保育や延長保育でも子どもとの交流を通して職員と保護者とも関係が深まりつつあります。さらに今後の深まりに期待します。<br>家庭福祉員との連携があり、連携保育所として交流や預かり保育を行います。一時保育はアンケートや地域の方からも要望を聞いており取り組みたいと考えていますが、今のところ市の取り組みがないため園独自でできず今後の課題になっています。 |
| 利用者が意見を充分に言える体制 | a | 登降園時に話しやすいよう職員から保護者に声をかけるように心がけています。目を合わせての挨拶は会話のきっかけになります。<br>保護者との連絡は、口頭や連絡ノート、連絡帳、など活用し、5歳児後半では“自分のことは自分で伝える力”“困ったら言える力”を養うよう保護者とともに取り組みをしています。必要なことは掲示物やメモを個別の連絡ポケットに入れるようにしています。<br>大多数の子どもが朝の特例保育や夕方の延長保育を利用登録しており、担任と毎日顔を合わせられない場合も多いので、担任外の保育士とも距離を近くし誰でも対応できるようにしたいと考えています。担任外とのコミュニケーションは異年齢交流を始めてから、少しずつ深まりつつあります。 |
| 利用者の意見や意向への配慮 | a | 保護者と年2回の懇談会、個人面談を行い、意見や相談は内容によって職員会議で周知します。<br>行事後にアンケートを取り感想を集約して次回に活かします。　また、登降園時に気軽に事務室へ寄って話をしていけるような雰囲気づくりをしています。 |

## Ⅲ　サービス管理システムの確立

| 中 項 目 | 評価 | 評価の理由 (コメント) |
|---|---|---|
| 経営における社会的責任 | a | 社会福祉事業に従事する者や守秘義務についての倫理は、年度始めの全体の職員会議で周知しています。<br>情報開示・広報は保育園独自ではなく川崎市のホームページにて掲載されています。<br>苦情解決については、システムを掲示し、苦情処理ポストを置き、苦情に対し速やかに対応するとともに、他の保護者へも促して再発を防止するようにします。 |
| 経営者のリーダーシップ | a | 園長は年に3回の人事評価にあわせて、各職員が行う自己評価を基に個人面談を行っています。各職員の話を聞くよい機会となっています。<br>クラス配置は、職員の特技・特性を生かし、フリーの職員がフォローする体制作りをしています。<br>事務室付近の掲示板に写真入で職員紹介を掲示し、役割分担や責任についても明確にしています。4月の園だよりにも掲載して、保護者にお知らせしています。 |
| サービスの質の向上に向けた取り組み | a | 発達に応じた年間計画について、年齢を見通して立案し実施しています。必要に応じ、個々の月記録を基に、クラスごと・乳児・幼児の中で確認し、全体会議で検討します。前年度の反省を基に年間保育計画を検討立案しています。<br>年間指導計画は、期ごとに反省し、月間計画は月ごとに反省し、会議で検討しています。反省、見直しを踏まえ、天候や子どもの様子、クラスの状況も含めて反映させ、保育を実施しています。<br>ひとりの子どもの状態を把握し、保育目標をたて、生活状況を個人票に記録しています。<br>子どもに関する情報は、朝のミーティングや引き継ぎ時に伝え、情報を共有しています。また、月間指導計画表に、子どもの様子の記載欄を設け、会議で周知徹底しています。<br>ケース会議は特別に設けていませんが、会議にて毎回ケース検討を行っています。<br>乳児・幼児会議、リーダー会議、職員会議、給食・用務員会議や臨時職員との懇談会など職員との意見交換の機会を定期的に設けています。<br><br>プールの修繕工事にあたり、現状のものを修繕するのか、取り壊して簡易型にするかなど保育内容について職員で討議し、決定しています。<br>園内研修ｸﾞﾙｰﾌﾟ（食育・環境・危機管理）が3つあり、職員はいずれかに所属し、定期的に話し合いを設け、職員会議で報告しています。ｸﾞﾙｰﾌﾟ以外の職員の意見を聞く機会としています。<br>市主催の研修を内容・テーマごとに年間を通して平等に受けられるよう、一覧にしています。社会福祉協議会・区主催の研修など積極的に参加できるようにしています。職員会議の中で報告の機会を設けています。 |
| 苦情解決のしくみの確立 | a | 保護者の事務室への出入りも自由にしているので、登降時に気軽に寄って話をしていきます。<br>苦情ポストが玄関のところに置いてあります。苦情の窓口、対応、体制について保護者に案内し掲示しています。<br>保育中の苦情に対しては、敏速に対応し解決するよう心がけています。 |

## Ⅳ　危機管理体制の確立

| 中 項 目 | 評価 | 評価の理由 (コメント) |
|---|---|---|
| 安全管理・安全の確保 | a | 緊急、災害時対応マニュアル等を周知しマニュアルに沿って対応しています。　毎月の避難訓練や年に数回不審者侵入などの危機管理訓練（模擬訓練）を行い、検証しています。園内の「危機管理」研修グループを中心に、職員会議で問題提起や検討・周知しています。<br>適時のオートロックや各クラス出入り口に鍵、防犯ブザーの設置、笛を首から常時かけ防犯時に備えています。防犯協会による防犯教室や、研修・訓練を実施しています。<br>ヒヤリハットを作成し、経過や対応について職員会議で検討し、周知しています。安全協会まで提出にいたる件については、市へ報告をしています。<br>医療機関等の連絡先は事務室のファイル棚の扉や電話機近くに表示しています。<br>緊急連絡簿を作成しています。管理は鍵つきロッカーにて保管・管理しています。<br>災害時の避難先を4月の保護者会にて説明しています（近隣の小学校）。<br>トイレや水周りの衛生管理は、毎日定期的に清掃しており清潔です。 |

## Ⅴ　地域との交流・連携

| 中 項 目 | 評価 | 評価の理由 (コメント) |
|---|---|---|
| 地域住民やボランティアの交流の場の提供 | a | ボランティアや実習生の受け入れにあたっては、リーダー会議にて確認し、職員会議で全職員に周知しています。<br>実習担当者を配置し一貫して指導をします。体験や実習前のオリエンテーションで、注意事項を確認、また、クラス配置について実習経験を考慮し、わからないことをそのまま過ごしてしまわず聞くようにと話しています。実習時には学校教員の訪問により連携しています。<br>クラスだより、クラスの掲示板にて実習生などのお知らせをしていますが、該当クラスだけではなく保育園全体への周知も必要です。受け入れの意義や方針についても保護者説明会などを通して伝えていく予定です。 |
| 関係機関との相談・連携 | b | 地域の関係機関について連携ができ、、情報収集がスムーズです。保健所には、親が相談中の子どもや、検診時に待っている子どもの保育などのお手伝いに行っています。保健所職員を呼んで話を聞く機会を設けたりして積極的に交流を図っています。　児童相談所とは、関係するケースや保護者がいるときに相談や連携をしています。<br>保護者に保育園で気になる点を投げかけ、保護者の気づきを促し、専門機関等への相談依頼があったときには必要な情報提供をしています。<br>小学校とは、授業の一環である「町探検」のときに小学生が立ち寄ったり、教員と就学相談に向けて情報交換・提供を図ったり、小学校の新人教員の研修受け入れをしています。小学校との話し合いの機会がないので今後の課題として検討し連携を図っていきたいと考えています。さらに小学生と季節行事などで交流が図れることを期待します。<br>近隣の方々には運動会や焼き芋等の音や煙など事前に挨拶をしたり、子どもの泣き声が余り大きい時には窓を一時閉めるなど理解が得られるよう配慮しています。<br>民生・児童委員と区内の園長との顔合わせは年度始めにあります。民生・児童委員や自治会などの地域団体へは保育園から積極的に関わるよう連携していきたいと考えています。どういう関わりをしたらよいかが課題のようです。今後、園庭開放や行事時に招待をするなど機会を作って、保育園を知ってもらうよう期待します。 |

## Ⅵ　運営上の透明性の確保と継続性

| 中 項 目 | 評価 | 評価の理由 (コメント) |
|---|---|---|
| 理念や基本方針、中・長期計画の策定及び職員や利用者への周知 | b | 保育理念や基本方針に基づき、各クラスの保育基本計画・年間指導計画を立てています。保育計画は、前年度の反省を基に年間保育計画を検討し立案しています。保育計画は、クラスごと、年齢ごとに立案して、全体会議で検討し作成します。年度始めの保育内容説明会やクラスごとの懇談会(年2回)などで保護者に説明し、理解されるようにしています。園だよりにも掲載します。<br>保育理念や基本方針について、事務室・各部屋の見やすいところに掲示し、職員や保護者に周知しています。 今後、地域住民や関係者へも塀の掲示板を活用して周知していくことを考えています。<br>行事の新しい形での取り組みをするにあたって、各クラス懇談会で事前に保護者への説明を丁寧に行い、実施後にはアンケートをとり、保護者の意見を受けとめています。保育園の新しい取り組みで重視したい点については、理解が得られるよう、折りに触れ伝え、時間をかけて浸透されるよう努めています。 |
| 情報開示への取り組み | a | 園だよりは、毎月配布しています。<br>クラスだよりはクラス状況により不定期ですが、行事や季節ごとの配布を心がけています。<br>玄関に掲示板を設け、保護者への情報提供をしています。行事などは、デジタルカメを活用して分かりやすく伝えています。内容により、見る高さで保護者向け、子ども達向けと区分けしてわかりやすいよう工夫しています。<br>地域の人には、園庭開放のときに、来園確認表のところに、健康だより、献立表、給食だより、役所からのパンフレットを置いて、自由に持ち帰れるようにしています。<br>保育祭りや地域の方も参加できる行事に関しては、門脇の掲示板で地域の方へ広報しています。<br>川崎市のホームページや冊子などにより、地域の方々が見る事ができる広報媒体があります。保育園独自のものや、園外向けの掲示板・ポスターについて特別の取り組みをしていません。<br>保育園の運営状況について公開しています。保護者役員会に園長・保護者会担当職員が出席しています。 |
| 経営改善への取り組み | a | 運営の改善に向けて、保育園独自の利用者アンケートを役立てています。行事の後にもアンケートをとり、次年度の計画の参考にしています。<br>苦情処理ポストはありますが、直接伝えられることが多く、今年、頭じらみの件では園から保護者への”対処方法伝達”について不十分であったことが苦情により確認され、早速対応するとともに、他の保護者にも周知し、マニュアルの活用について再確認することができました。苦情にとどまらず改善にむけて取り組む姿勢があります。<br>定期的に職員会議のほかに、乳児・幼児会議、リーダー会議、給食会議、用務員会議や臨時職員との懇談会を行っています。<br>園内研修グループ、「食育」「環境」「危機管理」ではメンバー構成をクラスや経験年数などをバランスよくなるよう、職員間で調整しています。月一回から2ヶ月に一回の割合で活動し、定期の職員会議でも報告や意見の聴衆をして、年度末に報告会をしています。<br>保育園独自の帳票類があり職員会議で見直しています。<br>人事評価で個々の目標や課題点などを明確にする機会があり、それにより各職員は職務を遂行しています。 |

## Ⅶ　職員の資質の向上

| 中 項 目 | 評価 | 評価の理由 (コメント) |
|---|---|---|
| 職員の資質向上に向けた研修の充実 | a | 新人職員の育成は、保育園の任務であると自覚し職員全体で取り組んでいます。<br>乳児・幼児クラスのリーダーが取りまとめ役をして職員の意向を確認しています。経験豊かな職員からの学びが、新人職員の日々の研修になります。外部研修にも均等に行けるよう配慮しています。夏の「資質向上研修会」は報告会を開き共通の学びにしています。 |
| 職員の処遇・就業環境への配慮 | a | 人事評価制度の導入により、園長が年に3回各職員と面談を実施していますが、これにこだわらず普段から要望・提案をオープンにしており、直接園長へ話せる雰囲気があります。 |
| 職員の参加によるサービス内容の点検・評価 | a | 行事の目標や取り組み方、保護者への説明、プール取り壊しなど、まず現場職員の意見を聴取し検討していきますが、保育に携わる現場の意向を尊重しています。<br>期ごとに反省、年度で見直しと会議を定期的に設けて保育の向上に努めています。乳児・幼児会議、全体会議、食育グループ・危機管理グループ・環境グループなど多くの話し合いの場を通じて点検評価も行い、コミュニケーションが活発になり会議の場だけにこだわらず日々向上への提案ができる雰囲気も作っています。 |

Ⅷ　サービスの実施内容

| 中 項 目 | 評価 | 評価の理由(コメント) |
|---|---|---|
| 健康管理・食事 | a | ポイントを整理して見やすく経験を書き加えて「下小田中保育園健康マニュアル」を作成し、速やかな対応ができるように活用しています。特に感染症では広がりを少なくする効果を得ています。保護者の目がきちんと向くよう掲示も工夫しています。<br>出勤に時差のある職員は、保育に入る前にミーティングノートに目を通して子どもの健康を確認しています。健診のために園医が毎週来園しており、健診時だけでなく、園医とは随時電話でアドバイスを受けられる関係を作っています。保護者へは記録だけでなく、対面で伝えることにより伝達の正確さや家庭と保育園の協力で、子どもを育てていることを伝えていきたいと考えています。<br>“食育への取り組み“は保育園全体で大切に育まれています。食器は陶磁器を使用しており、家庭と同じ材質で、料理に合った形を使い、子どもの食事に対する関心を深めたり自分で食べられる喜びを伝えています。特に日本の行事と食文化を大切に伝えようと努力しています。発達に合わせた食へのマナーをきめ細やかに段階を組み立てて、年間指導計画の中に示し職員でも意思統一をしています。季節の魚の姿全体を見せたり、食べ方など図解を見せて関心を持たせ、箸で上手に食べられるように指導しています。食材については、時期にあった新鮮なものを必要数だけ納入してもらうことができるのも地域との連携からもたらされるメリットです。<br><br>給食のレシピを保護者に提供し、保育園とのやり取りから子どもを共に育てる意識に向けています。園内研修の1つとして「食育グループ」があり、食に関して問題提起・検討など行い見直す機会にしています。<br>0歳児にはふちが立ち上がった食器を使用して、自分で食べる喜びから食への関心を促進させる、4・5歳児ではバイキングにして自分が食べられる量を把握し、残さないで食べることを学ぶなど目標を具現化しています。ランチョンマットには食事の配置を絵にして、おかずやご飯をその上に置き自然な学びに結びつけています。<br>病後、回復期の子どもに対し食事の連絡票で体調に合わせる対応をしています。また、連絡票に記載された保護者の感染症への対応について、専門職からアドバイスをしたり、懇談会などで全体への対応の情報提供をすることもあります。<br>献立表は川崎市で作っていますが、栄養士が毎月研究会で見直し、献立会議に提案しています。 |
| 保育内容 | a | 天候や子どもの体調はもちろん子どもの要求などに応じて臨機応変に保育プログラムを変更しています。散歩は大いに取り入れ、散歩中は、挨拶や遊具の順番、ひとりでどこか行かないなど社会体験や安全面でも配慮をしています。近くに畑を借りて色々な季節作物を作っています。チャボの飼育やそのうちの1羽の死を通じて、命の尊さや思いやりについて話しています。乳児には小麦粉粘土、園庭の固定遊具では危険防止のための約束ごとなど必要な配慮をし、ごっこ遊び、缶ぽっくり、竹馬、巧技台を使ったりと、年齢にあわせた遊びをしています。今後、環境の工夫などによって年齢に応じてさまざまな楽器に触れる機会が増えるように期待します。親子で遊ぼう会では、触れ合うことを目的に、一緒に体操したり、ふれあい遊びをしています。夏祭りをしてみこしを担ぎ、山車を作って鳴り物を振りながら3・4・5歳児が近隣を回ります。芋掘りをして焼き芋をしたり、お正月遊びで、獅子舞を見たり、こままわしをしたり、四季折々の行事をしています。伝統を継承する行事もしています。 布やストッキング、ペットボトルやビン、牛乳パックやかまぼこ板など身近な材料を利用して愛情のこもった手づくり遊具で、子どもがいつでも取り出せるようにしています。 |
| | | 乳児が絵本を破っても手の届かないところに置くのではなく、読み聞かせをしていく中で大切さを教えています。<br>けんかは、双方の言い分を最後まで聞き中立に対応し、保護者にもその内容を伝えます。<br>性差に対しての偏見的な観念は全くありません。 保育の中でｸﾞﾙｰﾌﾟに分けるときや、順番を決める時、運動会などでリレーをするときなど男女の隔てなく行っています。ごっこ遊びで配役が男が女役など逆になっていても子どもの気持ちを尊重します。<br>０歳児保育は、常に同じ保育士が関っています。乳児3人に対し保育士が1人の体制が整っているのでゆったりと接することが出来ます。離乳食は、栄養士、看護師、担任で離乳食の状況を把握して子ども一人ひとりに合わせて行っています。睡眠は乳児一人ひとり、リズムや状況が違うなど個人差があります。寝られるような環境を提供しています。 泣いている子どもや、寝付けない子どもをあやしたり、抱っこしているところを見ることができました。 排泄は、一人ひとりのリズムに合わせた対応を心がけています。<br>延長保育を利用する子どもを日々、名簿で確認して人数の把握をしています。遊具等は、好きなものを使えます。子ども達はそれぞれの遊びを繰り広げています。 |
| 多様な子育てニーズへの対応 | a | 特例保育、乳児保育、延長保育、障害児保育を行っています。障害児は現在いませんが体制は整えています。<br>休日（日曜祭日）は行っていませんが年末保育を区単位で行い、職員が保育に当たっています。<br>家庭福祉員との連携があり、昨年度は連携保育園として交流や預かり保育を行い、受け入れ体制はできています。<br>特例保育や延長保育の幼児の組では異年齢の交流になります。健康状態など通常保育との引継ぎでは連絡が行われるようミーティング記録を確認してから保育にあたるようにしています。<br>一時保育はアンケートや地域の方からも要望を聞いており取り組みたいと考えますが、今のところ市の取り組みがないため園独自でできず今後の課題になっています。保育室も増やすための工事を行っています。更に保護者や近隣の要望に耳を傾け、ニーズに応えるよう期待します。<br>保育参観（参加）や個人面談など保護者が参加しやすい工夫をしています。保護者の都合を十分に受け入れるようにしています。また、申し出のあった日にも対応しています。<br>“親子で遊ぼう会”や運動会など行事を土曜日に企画して参加しやすい工夫をしています。<br>多数の子どもが朝の特例保育や延長保育を利用していることもあり、担任と顔を合わせられない場合も多く、異年齢交流を広げて子どもと保育士の距離を近くし、担任外と保護者との距離を近くし対応できるようにしたいと考えています。<br>子どもの様子を把握している保育士の声かけ、子どもとの交流を見ることで少しずつ保護者とも深まりつつあるようです。今後の深まりに期待します。 |
| 地域子育て支援 | a | 週に2回園庭開放をしています。地域の方々が、子育てや離乳食などについて気軽に相談できる機会となっています。<br>また、地域支援事業である移動動物園は保護者会と共催で行っています。掲示板や区の広報に掲載することで、地域の多くの方々が来園します。<br>子育てに関する講座を看護師・栄養士により年に1回ずつ開催しています。<br>また、子育てサロンで離乳食講座を年に3回、ニコニコキッズで親子体操・紙芝居・パネルシアターなどを指導するなど地域の活動に協力し、その際に保育園を広報しています。<br>あそびのひろば、ごっこ遊び、絵の具遊び、手先・指先あそび、など年に10回ほど企画しています。また、移動動物園やおみせやさんごっこにも参加してもらい子どもとも交流しています。<br>人と関わることを子どもは見て覚えるので子どもにとっても、地域の親子にとっても、良い機会になっています。<br>来年度は更に地域の親子に遊びの中に入ってもらい、日常的に支援していきたいと考えています。園庭開放も更に広げていきたいところですが人手と場所の確保が難しいのが現状です。園庭開放に来た方や地域の方にアンケートを取りニーズの把握にも努力しています。園庭や保育室の整備と合わせて、今後の取り組みが期待されます。<br>地域子育て支援センター事業は実施していません。 |

# 事業者コメント

下小田中保育園

第三者評価を受けるということで保育を見直し、行動の再認識をする為の話し合いを時間外で行い、マニュアルとして１冊にまとめました。今までの振り返りができたことはとても良かったです。

調査官の方たちの意向は、悪い所を見つけ出すための調査ではなく、より良い保育をしていくために今後どのようにするのが良いか、という視点で見させていただきたいということでした。

３名の方がいらして、自己評価票をもとに分担し、運営－園長、保育－保育士、地域支援－担当保育士、給食と衛生－栄養士・看護師が対応し、一つ一つ丁寧に聞き取り調査をしていかれました。

これからも、評価いただいたことを日々の保育の中で活かし、また改善点につきましても全職員で検証しながら、子どもたちに質の高い保育を提供していきたいと思います。